

グローバル化の時代における社会的連帯性の回復 ——ギデنز政治社会学に関する一考察——

宮崎 恒平 (s010320d@mbox.nagoya-u.ac.jp)
〔名古屋大学〕

On the recovering of social solidarities in the age of globalisation: A critique of Giddens' political sociology

Kohei Miyazaki

Graduate School of Environmental Studies, Nagoya University, Japan

Abstract

An attempt to recover damaged social solidarities in the age of globalisation is required evading the exclusivist character communitarianism often have. As for this point, Anthony Giddens' theoretical project aims at being openness through his idea of civic association. According to Giddens, the association consists of intelligent agents as competent members of society. The abstractness of 'intelligent' let him be able to discuss every matter of human relationship; from a renewal of local community to a realisation of cosmopolitan democracy. Civic association, however, has possibilities of leading to other social exclusion at practical level because the criterion of 'intelligent' agent is quite unclear. Giddens' attempt paradoxically shows it's never easy to suggest a practical means of recovering social solidarities in the dialectical relation of the local and global.

Key words

community, democratizing of democracy, active civil society, civic association, cosmopolitanism, philosophic conservatism

1. はじめに

英国の社会学者アンソニー・ギデنز (Anthony Giddens) は、かつては構造化理論 (structuration theory) の提唱者として有名であったが、近年ではもっぱら「第三の道 (the Third Way)」の最も重要な知的指導者として認知されている。一時期はトニー・ブレア労働党政権のブレインとしてその実現に関わった「第三の道」は、高度に統制的な社会民主主義である福祉国家とも、右翼的な自由市場哲学である新自由主義とも異なる政治形態を志向する理念である。それはグローバル化という新たな時代の趨勢に対応した市民社会とその担い手である自立した諸個人を基礎に据え、社会民主主義の刷新をはかるといふものだが、このとき市民社会の再構築と諸個人の自立にとって鍵となるのはコミュニティ (community) であるとされる。

ところで、ギデنزの理論的営為のなかでコミュニティがクローズアップされるようになったのは、「第三の道」に結実する 1990 年代以降の政治社会的議論においてである。冷戦体制の崩壊後、顕著になったグローバル化の加速によってローカルな社会的連帯性は損なわれているという認識の下、コミュニティはエージェント (agent) ⁽¹⁾ としての個人の自己実現と、社会的連帯の回復という二つの企図を媒介するものとして位置づけられる。換言すれば、諸個人による生活様式の意識的な選択を通じた自己実現の政治的实践である「生き方の政治 (life politics)」と、制度に依

存しない「自己目的的な自己 (autotelic self)」⁽²⁾ を国家によって育成する「生成の政治 (generative politics)」を媒介するものとして位置づけられている。コミュニティは自己実現を目指す個々のエージェントにとっては実存的なアイデンティティの拠りどころであり、国家にとっては利己主義的な個人化、私化 (privatization) を食い止めると同時に社会的連帯性を回復させ、グローバルな市場勢力に対抗できる強い社会を作り上げるための場となる。したがって、ローカルな社会的連帯性としてのコミュニティを再生させることが、喫緊の課題となる。

本稿は、このようなコミュニティの考察を中心に、ギデنز政治社会学における社会的連帯性回復の試みを検討することを目的としている。構成としては、まず予備的作業としてギデنزの主張する「コミュニティの再生」と、「第三の道」における「アクティブな市民社会 (active civil society) の構築」の含意を確認する。次いでこれらの企図の関係を明らかにした上で、ギデنزによる社会的連帯性回復のための試みが抱える問題を理論的側面、実践的側面の双方から考察したい⁽³⁾。

2. コミュニティ—地域を刷新する実践的手段

そもそも、ギデنزによるコミュニティ重視の考え方は、ヨーロッパ社会に伝統的に受け継がれてきた社会構成の原理、すなわち連帯性 (solidarity) の原理と補完性 (subsidiary) の原理を具体化したものである (大野, 2002) ⁽⁴⁾。それゆえ、コミュニティという主題はギデنزの政治社会学においてもたんなる抽象的スローガンなどではなく、根本的なものとして位置づけられている (Giddens, 1998)。

ギデンズはコミュニティについて、次のように説明している。「(コミュニティ)とは、ローカルな連帯性の失われた諸形態を取り戻す試みを含意しない。それは近隣、町、より広い地域の社会的、物理的刷新を推進するための実践的手段を意味する」(Giddens, 1998)。コミュニティは社会学において最も重要な概念の一つであり、多くの社会学者によって議論されている。しかし、その内容に関してはロバート・マッキーヴァーのコミュニティ概念—一定の地域で行われている共同生活 (common life) —などが有名であるとはいえ、論者によって異なっているのが現状である。ただ、ジョージ・ヒラリーの研究にしたがい、コミュニティの最低限の要素は「地域性 (area)」と「共同性 (common ties and social interaction)」であるということではできよう⁶⁾。ギデンズはこれらの要素を踏まえた上で、コミュニティを実践的手段 (practical means) と規定する。手段としてのコミュニティ概念は、コミュニタリアニズム (共同体主義) のコミュニティ概念と自らのそれを区別しようとする、ギデンズの意図のあらわれである。『第三の道とその批判』(2000) のなかでギデンズは次のように発言している。

「コミュニティ」という用語は、コミュニタリアンの理論のなかでは非常に多くの意味を持たされている。例えば社会や国家は、曖昧な意味で一つのコミュニティであるにすぎない。そのうえ、それらがあまりに強くなると、諸コミュニティはアイデンティティをめぐる政治の原因となり、またそれにより社会的分裂、さらには社会的脱統合の潜在的可能性が出てくる。その最も穏健な形態においてすら、アイデンティティをめぐる政治は排他主義的になる傾向があり、実際の市民社会が依拠している寛容や多様性の諸原理との融和を困難にする傾向がある (Giddens, 2000)

コミュニタリアンは特定の社会的、文化的、歴史的諸文脈のなかで形成された関係性としてのコミュニティを強調する。そしてコミュニティをコミュニティ足らしめる諸要素を特定しようとするさい、コミュニティの外部の排除を伴う境界画定を行なう。それゆえ、コミュニタリアンがコミュニティの重要性を強調すればするほど、彼らの思想は排他的傾向を強めていく。「第三の道」政治におけるコミュニティの重要性の強調について、現代のコミュニタリアニズムが大きな影響を与えていることは多くの論者によって指摘されている⁶⁾。ギデンズも、コミュニタリアンの主張が米国のビル・クリントン民主党政権や英国のブレア労働党政権に、直接的かつ顕著な影響を与えてきたことを認めている (Giddens, 2000)。にもかかわらず、彼がコミュニタリアニズムと距離を置こうとするのは、それが本質的に排他的であることから逃れられないからである。あらゆる領域でグローバル化の加速が顕著な現代世界では、コミュニタリアンが再生させようとする閉じた関係性など存在しない。家族関係から超国家規模の人々の結びつきにいたるまで、すべての関係性はつねに開かれている。開かれているがゆえに損なわれてしまうが、その修復はコミュニタリ

アニズムのように排他主義的な方向へと向かうのではなく、開放性をさらに推し進めることにしかない。

換言すれば、損なわれた関係性を他の関係性と積極的に関連づけながら社会のなかに位置づけ直すこと。アイデンティティをめぐる政治に陥らないためにも、それはエージェントが生活のなかでコミットするいくつもの関係性、特に生活の基盤となるローカルなレベルの諸関係性を互いに関連づける試みでなければならない。エージェントとしての個人は家族や近隣、学校、職場など、さまざまな関係性にコミットしながら、自己のアイデンティティを形成、維持している。そのさい、エージェントはそれぞれの関係性を規定する構造—規則と資源の集合—を自らのなかで巧みにモニタリング、調整しながら、日々の生活を営んでいる。しかし、諸関係性の構造の調整が非常に困難になるとき、それはエージェントにとって自らの生における矛盾となる。そしてこの「生きにくさ」はエージェントを、アイデンティティをめぐる政治的实践へと向かわせる強力な動機づけとなる。アイデンティティをめぐる政治が起こりやすい状況は、諸個人のアイデンティティにとってはもちろん、社会的連帯性にとっても危機的な事態である。したがって、さまざまな関係性を互いに関連づけ、開放性を維持することが、個人の自律性および社会的連帯性の回復、そして両者の結びつきの回復にとっての大きな課題となる。そしてこのような課題に応えるための施策の総称を、ギデンズは「コミュニティ (の再生または発見)」と呼ぶのである。

コミュニティの再生は、ギデンズの言葉でいう「民主制の民主化 (democratizing of democracy)」を不可欠な要素としている。そして民主制の民主化は「対話型民主制 (dialogic democracy)」の実現というかたちで現れる。民主制の民主化とは対話型民主制の現実的かつ潜在的な拡大、「コミュニケーションの自律性が高まり、またこのようなコミュニケーションが政策や活動を方向づける手段となる対話を形成していく状況」(Giddens, 1994) を意味する。対話とは、他者の誠実さに対する評価をとおして能動的な信頼を創り出す能力である (Giddens, 1994)。そして信頼は、時間と空間をこえて社会的関係を秩序づける手段である。対話型民主制は協議に対して開かれている様相を何よりも重要視しており、必ずしも合意の獲得を志向していない。換言すれば、対話型民主制は公的空間における対話が、互いに許容できる関係のなかで他者と共に生きるための手段となることだけを想定している。その実現のために、対話型民主制は街路、広場等の物理的な公的空間を含んだ「公共圏 (public sphere)」への配慮を伴う。公共圏において、コミュニティの発展と民主化は直接結びつく。すなわち、コミュニティの再生とは、共生のための対話の空間の創出にほかならない。

3. 市民的アソシエーション—グローバルな民主制の基礎

ギデンズのコミュニティに関する議論は、現在、社会理

論や政治理論において大きな主題となっている「公共性」や「市民社会」をめぐる議論のなかに位置づけられるかもしれない。現にギデンズの「第三の道」を、一種の市民社会論として理解しようとする論者もいる⁷⁾。確かに、ギデンズのコミュニティ論は公共性の創出という主題と密接な関係があり、また市民社会の再生も彼の政治社会学、とりわけ「第三の道」において重要な課題となっている。だがギデンズにとって損なわれた社会的連帯性の回復とは、特に左派の一部で流行している市民社会の再生と同義ではない (Giddens, 1994)。左派を中心に唱えられてきた、個人と国家の間に位置するものとしての市民社会という概念の有効性は、グローバル化が進む世界の現状を考えると疑わしいものになっている。それはある意味、市民社会という概念そのものの限界でもある (Giddens, 1994)。

ギデンズによると、市民社会という理念やその実体は、何より国民国家の中央集権化過程と密接に結びついていた。それは中央集権化の一つの様相 (aspect)、国内の組織化された民間暴力の鎮圧と、対外戦争への長期におよぶ準備を背景として国民を統合するために機能した、再創造された一連の伝統であった。国内の連帯性と国外の明白な敵対国が、シティズンシップの権利を拡大していった。しかし、ポスト伝統的秩序の世界である現代は、国民国家の統合がグローバル化の激しい波にさらされるようになった。ほとんどの国家にとって明白な敵対国は姿を消したが、代わりにテロをはじめとする拡散した脅威に直面せざるをえなくなった。このような状況で市民社会を再生しようとする試みとは、ある意味で潜在的な脅威を敵とすることで国民を統合しようとする試みにほかならない。それは国内と国外の間だけでなく、国内の人々の間にも境界を作る。場合によっては暴力の潜在的可能性を増大させ、原理主義思想の高揚を助長し、国内の社会が崩壊に向かう趨勢を強めるかもしれない。

だがここで注意すべきなのは、ギデンズが否定的に論じているのはあくまで一国主義的な市民社会だということである。市民社会そのものは、「市場と政府の権力の抑制にとって根本的なものである」(Giddens, 2000)。なぜなら、「市民のアソシエーション (civic association) による民主化の影響がなければ、市場経済も民主的国家も有効に機能することができない」(Giddens, 2000) からである。そこで、「市民のアソシエーションによる民主化」と条件とする、「アクティブな市民社会」を構築することが「第三の道」における重要課題として提起される。ここでギデンズがいう「市民のアソシエーション」とは、マイケル・オークショットの「市民的結社 (civil association)」に着想を得ている。オークショットのいう市民的結社とは、市民的交わりの言語としての慣行 (practice) を条件として結びついた人々である市民 (cives) を構成員とする関係性である。市民は共通の目的によって結びついたわけでも、個々の欲求を充足するために他人の応答を獲得すべく結びついたわけでもない。市民的結社は市民生活の精神面や物質面と直接関連する実体的な目的 (例えば利潤の獲得や社会福祉の整備、宗

教的な救済の確保など) を持たない。市民的結社の目的とは、個々の市民が自由にそれぞれの実体的目的を追求する活動のための一般的な条件を守るところにある (澁谷, 1988)。換言すれば、市民的結社とは、ある実体的な共通目的を実現するための手段的なルール⁸⁾の体系にはならない、あくまで形式的な法 (lex) を承認するというただ一点において結合を維持する自由な市民たちの法共同体である (中金, 2003)。

ギデンズは『左派右派を超えて』(1994)のなかでこのようなオークショットの市民的結社を、市民的秩序とグローバルな秩序とを結びつけるものとして注目している。そしてギデンズ自身の解釈を踏まえううえで「有機的、進化的、目的論的、機能的、徴候的 (syndromic) な関係性ではなく、理知的で判断力のあるエージェントたちの、了解された関係性」(Giddens, 1994)としての市民的アソシエーションへと解釈し直す。「理知的で判断力のある者たちの関係性」とは、互いの自立性を尊重するかたちで他者と共生していくことであり、ポスト伝統的秩序における、最も望ましいかたちで表出された市民的条件である。

市民的アソシエーションのなかで生まれる他者の尊重、他者に対する誠実さは社会的連帯性の強力な源泉である能動的信頼一すでに確立されている社会的役割から生じる信頼というよりも、むしろ自分で積極的に獲得していかなければならない信頼一のメカニズムにとって根本的なものである。しかし、それは公的制度における連帯性の最大の源泉ではない (Giddens, 1994)。市民的アソシエーションは大規模なコミュニティというよりも、むしろ対人関係などの、小規模なコミュニティのなかで成立するものである (Giddens, 1994)。したがって、専門知識の体系に基づく諸制度およびその主な担い手である専門家集団、国家、グローバルな規模の関係性において能動的信頼を発達させるためには、対人関係の次元とは異なる手段や心的態度が求められる。

そこでギデンズが注目するのが、「コスモポリタニズム (cosmopolitanism)」である。ギデンズの考えるコスモポリタニズムとは、彼の「盟友」であるデイヴィッド・ヘルドのコスモポリタンの民主制をめぐる議論から大きな影響を受けている。ヘルドによれば、コスモポリタニズムが成立する可能性は、次の三つの基本原理が人々に自覚されるかどうかにかかっている (Held, 2003)。

1. 平等主義的個人主義の原理 (the principle of egalitarian individualism)。道徳的関心の究極的単位は個々の人間であり、国家や他の特別な形態を取った人間の結びつきではない。人類は各人が等しく尊敬、配慮されるに値するただ一つの道徳的領域に属している。
2. 相互承認の原理 (the principle of reciprocal recognition)。この原理は、平等であることが価値のあることとして、人々に認められるべきであることを強調する。これは万人の属性であり、そして各人は他者と関係を築くべきであることの根拠である。
3. 不偏的な思慮分別の原理 (the principle of impartialist

reasoning)。地位の平等と相互承認は、各人がそれぞれの主張の公平な取り扱いを享受すべきであることを求める。すなわち、万人の行動の準則となりうる諸原理に基づいた取り扱いを求める。コスモポリタニズムとは普遍的に共有される諸規則や諸原理を特定するための道徳的な準拠である。それゆえ、万人が依拠しえない諸原理を根拠とした諸実践と諸規則、諸制度はすべて不当なものとして拒否されるべきである。

例えば、ニューライトなどはコスモポリタニズムの態度を徹底した相対主義、「何でもあり」の態度として捉え、義務やコミットメントといったものとは必然的に敵対関係にあると主張しがちである。しかし、コスモポリタニズムが市民的アソシエーションのグローバルなレベルでの一般化であるならば、それはニューライトの見方と正反対なものであるとギデنزは考える。コスモポリタニズムの態度とは、すべての価値が平等であると主張することではない。それは諸個人や諸集団が自らの理念に対して、そしてコミットする諸実践に対して責任を有していることを強調する。すなわち、コスモポリタニズムはコミットメントを放棄する者ではなく、自らのコミットメントの性質を明確に表現し、それが異なる価値観を有する者たちに与える影響を評価できる者である (Giddens, 1994)。したがって、国家の領域と直接関係を持たない諸集団や諸理念、諸文脈へのコスモポリタニズムの関与と、市民的アソシエーションとの間には本質的な結びつきが存在する。そして、心的な態度や制度化された現象としてのコスモポリタニズムは国家における民主制の民主化と、国家間や他の組織間の相互行為のよりグローバルな諸形態とを結びつける糸となる (Giddens, 1994)。つまり、コスモポリタニズムの態度を持った市民たちのアソシエーションを基礎にした社会は、グローバルな市場権力とローカルな国家権力の双方を抑制するものとして機能しうる。これこそ、「第三の道」が志向する「アクティブな市民社会」である。

4. あらゆる関係性を包摂する論理は可能か

ところで、ギデنزにおいてコミュニティと市民社会はどのような関係にあるのか。先に引用した『第三の道とその批判』の発言の最後の部分で、ギデنزは次のように発言している。

第三の道の政治の本質的な要素として我々が関心を向けるべきなのは、「コミュニティ (the community)」よりもむしろ、より一般的には市民社会である (Giddens, 2000)

大野正英はここに、コミュニティ論からソーシャル・キャピタル (社会関係資本) 論へのギデنزの関心の移行をみる (大野, 2004)。大野によると、『第三の道』(1998) においてはコミュニティが「第三の道」の中心概念として提示されていたが、コミュニティ概念を強調しすぎることに伴う弊害を問題視し、続編である『第三の道とその批判』ではコミュニティに代わりソーシャル・キャピタルが「第

三の道」と関連づけて論じられるようになった。

「第三の道」以降、コミュニティに対するギデنزの認識が変化したと理解する見方は、ギデنزの政治社会学的議論の展開をおそらく次のように理解している。ギデنزにおいてコミュニティの重要性は一貫して主張されているが、『第三の道とその批判』ではコミュニタリアニズムの問題点が指摘され、代わりに市民社会に焦点が当てられている。これに対し、『左派右派を超えて』で否定的に論じられていた「市民社会の再生」は、『第三の道』では「アクティブな市民社会の構築」という最も重要な課題の一つとなる。議論の流れをこのように理解するならば、大野のような解釈や「第三の道」を市民社会論として理解しようとする動きはそれほど不自然ではない。ギデنزが「(特定の) コミュニティ (the community)」の重要性を過度に強調するコミュニタリアニズムの態度を問題視していることは明らかである。しかし、ギデنزのコミュニティおよびアクティブな市民社会の概念と、これらに基づいた彼の企図を考えると、上記の理解とは異なった見方ができる。

コミュニティの再生も、アクティブな市民社会の構築も、それが目指すのは対人関係からグローバルな規模の結びつきにいたる、あらゆるレベルの関係性における民主化の推進である。それではギデنزにおけるコミュニティと市民社会の違いとは何か。ギデنزによれば、市民社会そのものは自然発生的な秩序や調和の源泉ではない (Giddens, 1998)。それは市民的アソシエーションの担い手であると同時にコスモポリタニズムでもあるエージェントの存在を前提とした、きわめて人為的な秩序である。先に述べたが、市民的アソシエーションはまた、公的制度における連帯性の源泉でもない。しかしそれは小規模なコミュニティのなかで諸個人の能動的信頼を発達させる。コミュニティ—地域性と共同性に基づく関係としての一は、その内部にさまざまな緊張や葛藤を孕んでいる。しかし、市民的アソシエーションはエージェントの生活の場であるコミュニティの内部に対話の空間を創り出し、対話を通じてエージェントたちの間に他者を認知、尊重する態度を育てていく。それは道徳的価値観や社会的諸文脈を共有する者たちだけでなく、共有しない者たちとの連帯を生み出す契機であり、また個々のエージェントにとっては新たな自己の実現の契機でもある。そして、自己実現の過程を通じてエージェントは市民的アソシエーションを再生産していく。つまり、ギデنزにおいてはコミュニティこそがポスト伝統的世界における社会秩序の源泉なのだが、その存続には市民的アソシエーションに基づくアクティブな市民社会の構築が不可欠な要素となっている。

しかし、社会秩序の源泉という意味で、個人の自律性と社会的連帯性の回復にとってはコミュニティの再生が何よりも重要な課題となる。換言すれば、ギデنزにおいてコミュニティの再生とアクティブな市民社会の構築は不可分な関係にあるが、後者は前者を条件としている。ギデنزが「第三の道」以降、コミュニティから市民社会、またはソーシャル・キャピタルへと議論の重点を移行させたので

はない。そうではなく、コミュニティとその再生こそが、彼の問題関心においてつねに中心的であった。

コミュニティについてはその実体的側面を過度に強調することなく、ローカルな諸関係性を互に関連づけ、再生させるための実践的手段として捉えることでコミュニタリアニズムから距離を置く。市民社会については、自然発生的な秩序の源泉としての市民社会という考えを拒否することで一国主義的な諸文脈から解放し、これまでの市民社会概念を刷新しようとする。

このようなギデنزの試みには、現代に生きるエージェントとしての人間存在が置かれた実存的諸状況に対する彼の危機感があらわれている。冷戦崩壊以降のグローバル化の加速は、同時に個人の原子化 (atomization) の動きも加速させた。あらゆる事物がグローバルな諸文脈のなかに位置づけ直され、相対化されていく世界を生きるエージェントにとって、ローカルなコミュニティや国家はもはや実存的な拠りどころとして機能しなくなってきている。一国主義的な市民社会も、すでに過去のものである。コスモポリタニズムについては、いまだ規範的なモデルの域を出るものではない。こうした状況で、ギデنزのエージェントの実存的受け皿となるようなものをいかに構想するかに苦勞している。

そして唱えられたコミュニティと市民社会は市場権力と国家権力の双方から個人を守り、社会的連帯性を回復させる役割が与えられる。これらは不可分な関係にあるが、コミュニティは市民社会に、市民社会はコミュニティに還元できない要素をそれぞれ有している。コミュニティは個々のエージェントの生活の拠点であると同時に彼/彼女の新たな自己実現を可能にする場、すなわち社会秩序の源泉である。これに対して市民社会は、民主制の民主化という過程を通じて個々のエージェントのなかに他者への能動的信頼を育む。そして同時に心的態度としてのコスモポリタニズムをも育み、民主主義的諸制度のさらなる民主化をグローバルな規模で推し進める関係性の構築を目指す。そして、このようなコミュニティと市民社会を結びつけているのが、市民的アソシエーションである⁸⁾。

しかし、こうした本質的に規範的な性格が、ギデنزのコミュニティや市民社会をめぐる議論に看過できない問題をもたらしている。

そもそも、コミュニティの再生と市民社会の構築は、基本的に相容れない側面を持っている。というのも、一般にコミュニティの再生は特定の社会的諸文脈の強化を伴うが、市民社会の構築は特定の諸文脈に左右されない普遍的な諸権利の発達を伴っており、その結果としてローカルな秩序を破壊する可能性があるからである。ギデنزが、市民社会の構築を目指す諸実践の担い手が、同時に特定のコミュニティに属す生活者でもあるという認識から、上の二つの企図を総合しようと試みる。

そして提唱されたのが市民的アソシエーションという概念なのだが、この関係性の担い手である「理知的で判断力のあるエージェント」はあらゆる属性から解放された、抽

象的な個人である。また抽象的な個人が基礎となっているからこそ、方法としてのコミュニティや秩序の源泉とは異なる市民社会という概念が成立する。抽象的な個人を基点として、コミュニティと市民社会がグローバルな諸文脈のなかで緊張も葛藤もなく結びつく。市民的アソシエーションを通じて個々のエージェントのなかに心的態度としてのコスモポリタニズムが生まれ、その結果グローバルな規模で民主制の民主化が進展するというヴィジョンは、その担い手が具体的な属性や利害関係から解放された抽象的な個人だからこそ成立する。

しかし、現在グローバル化が問題となっているのは、それが具体的でローカルな社会的諸文脈と衝突するからである。ローカルな諸文脈はその社会の歴史的所産であり、人間の社会生活の場そのものである。したがって、それを考慮しないコミュニティの再生はたんなるスローガンに終わってしまうだろう。もちろんギデنزもこのことを理解している。ゆえに彼はコミュニティの再生のために、そしてグローバルな諸勢力に対抗するために、具体的な場所性を前提とせざるをえない(「コミュニティは〈近隣、町、より広い地域の〉社会的、物理的刷新を推進するための実践的手段を意味する」)。

ここにギデنزのディレンマがある。ローカルな諸文脈の重要性を過度に強調すると、コミュニタリアニズムに陥る危険がある。しかし、コミュニタリアニズムを回避し、グローバルな規模での民主制を実現するために抽象的な個人に立脚した議論は、コミュニティの成立条件である具体的な場所性をそのなかに上手く位置づけることができない。

そこで方法としてのコミュニティと実体としてのコミュニティを架橋するためにギデنزが目指したのが、「哲学的保守主義 (philosophic conservatism)」である。哲学的保守主義とは、擁護 (protection) と保守 (conservation) と連帯 (solidarity) の哲学である (Giddens, 1994)。この思想的立場によると、時の試練を経てきた知識や言説によって汲み尽くすことのできない実践的技能としてのローカルな連続性、そして伝統的な行為様式は、それらが社会的連帯性の源泉となる限りにおいて重要であり、また維持されるべきである。哲学的保守主義が旧来の保守主義と違うのは、伝統やローカルな連続性を慣習や儀礼、超越性を根拠として擁護するのではなく、ポスト伝統的社会秩序を前提とした上で反省的に擁護し、再構成する点にある。哲学的保守主義は伝統やローカルな連続性の重要性を踏まえつつ、それらを相対化する。そしてそれらを媒介として、グローバル化によって損なわれたローカルな社会的連帯性を回復しようとする。

しかし、この哲学的保守主義は先のディレンマを解消するどころか、新たな方法論的問題を生み出している。ギデنزのコミュニティおよび市民社会をめぐる企図が、抽象的な個人に基づいていることはすでに述べた。個人からあらゆる属性を剥ぎ取ることで、ミクロな次元からマクロな次元にいたる、すべての関係性が市民的アソシエーション

を軸に結びつけられる。しかし他方で、グローバルな諸勢力に対抗しながら社会的連帯性を回復させるため、具体的でローカルな連続性や伝統を重視する。その担い手である諸個人は特定の場で生活する、きわめて具体的な存在である。つまり、ギデنزの議論の文脈に応じて、抽象的な個人と具体的な個人を巧みに論じ分けている。だが、この両者がどのように結びついているのかについては、彼の議論からは明らかにならない。ギデنزによる哲学的保守主義の重要性の強調は、かえって彼の議論が抱える方法論的矛盾を浮かび上がらせたにすぎない。

ギデنزの政治社会学的議論をネオリベラリズムとして、またはコミュニタリアニズムとして理解する論者は多い。こうした対極的な解釈が可能になるのは、ギデنزが直面している方法論的ディレンマに目を向けることなく、抽象的な個人か具体的な個人のどちらかに立脚して彼の議論を理解しているからである。これを誤読というのは簡単である。しかし、ギデنزが自らの議論におけるエージェントの方法論的区別を明確にし、ディレンマを解消しない限り、彼の議論がネオリベラリズムやコミュニタリアニズムとして理解される可能性はつねに、そして多分に存在するといえよう。

5. 開放性の逆説—むすびにかえて

ギデنزの『進歩的なマニフェスト』(2003)の冒頭で自らの「第三の道」について、米国の民主党政権や英国の労働党政権と結びついたプログラムではないこと、政治分析や政策決定へのアングロサクソン流のアプローチにつけたラベルではないことを強調している(Giddens, 2003)。ギデنزがトニー・ブレアの助言者(guru)として、ニュー・レイバー(New Labour, 新しい労働党)の施政方針に大きな影響を与えたことは有名だが、ギデنزの「第三の道」とブレアの「第三の道」との間にはいくらか隔たりがあることも指摘されてきた⁽⁹⁾。上のギデنزの発言の背景には、1998年に誕生したブレア政権が長期政権となるにつれ、その政策と彼の考えとの間にあった隔たりが大きくなってきたこともあるだろう。

筆者も、ギデنزの「第三の道」とブレアの「第三の道」は基本的に切り離して理解すべきであると考えている。しかし、ギデنزが価値志向的といわれるブレア政権の知的指導者であったことは紛れもない事実であり、その意味で彼がブレア政権の理念や施政の諸帰結と無関係であるとはいえないだろう。なかでもニュー・レイバーのコミュニティに対する考えは、ギデنزとブレアの大きな接点となっている。ブレアがその実現を目指す「ステイクホルダー・ソサエティ(stakeholder society)」は、すべての国民を利害関係者(stakeholder)として社会に関わらせようとする。そしてこの考えの基礎にはコミュニティがある(菊池, 2004)。ブレアの側近であるピーター・マンデルソンは、ニュー・レイバーの特徴は何よりもコミュニティの概念にあるとして、次のように説明している。コミュニティとは会社や地域や全体としての国における「チームワー

ク」であり、権利と責任がともにある「相互性」であり、富裕者や権力者にとってだけでなくすべての者にとって利益となる「正義」である。ニュー・レイバーにおいては、諸個人の生は社会的諸関係における利害(stake)の総体として捉えられる。すべての国民は雇用や居住、教育、コミュニティの発展等において、それぞれ何らかの利害を有している。その意味で社会の利害関係者、ステイクホルダー・ソサエティの構成員として、コミュニティに対して権利と義務を有している。成功する家族は成功するコミュニティの基盤となり、反対にコミュニティの感情を無視する無責任な者はニュー・レイバーの敵である(菊池, 2004)⁽¹⁰⁾。コミュニティに対する権利の行使と義務の履行を通じてのみ、諸個人の生は保証される。換言すれば、諸個人の生の在りようやその多様性は、コミュニティによって限定されている。

利害によってすべての個人を社会に関与させ、コミュニティを回復させようとするニュー・レイバーの戦略は、市民的アソシエーションを軸としてコミュニティを再生し、市民社会を構築しようとするギデنزの戦略とは大きく異なるようにみえる。しかしその帰結に関して、両者は大きく類似している。

ギデنزはおそらく、市民的アソシエーションの担い手である「理知的で判断力のある」エージェントを、社会的再生産の担い手としての「相応の能力がある」エージェントとほぼ同義に用いている。すなわち、市民的アソシエーションの担い手として、ギデنزが社会的地位や特殊な能力などの属性を捨象した、日々の生活のなかで他者と相互行為関係を営むすべての人間を想定している。ここに我々は、特定の人間を特別視したり、排除したりすることなく、すべての人間を社会に関与させようとするギデنزの、開放性に特徴づけられた社会的連帯性回復の試みをみることができる。

しかし問題なのは、こうした抽象的な個人に立脚しているがゆえに生じる「意図せざる帰結」である。換言すれば、ギデنزがコミュニタリアニズムにみられる排他主義的傾向を回避しながら社会的連帯性を回復させるため、市民的アソシエーションという開放性に特徴づけられた関係性を軸とした方途を提唱した。しかし、その試みは理知的で判断力のあるエージェントという抽象的な主体に立脚しているがゆえに、実践においてはコミュニタリアニズムと異なる排他主義を生み出してしまいう逆説的事態を招きかねないということである。

すべてのエージェントが「最低限の条件」として、理知的で判断力のあることを要求されている。ギデنزにとってこのことは、一部の人間しか満たしえないような特別なことではない。日々の社会生活を営んでいる限りにおいて、我々は十分に理知的で、判断力のあるエージェントである。しかしこのとき、エージェントが理知的で判断力があると判断するのはエージェント自身ではない。他者であり、社会であり、国家である。さらに理知的で判断力のあることの判断基準は言説的に明示されたものでない。した

がって、その基準内容は判断する主体および社会的文脈によって変化する。つまり文脈次第で、エージェントは「普通の人」にも「異常な人」にもなる。理知的ではないと判断されたエージェントは市民的アソシエーションからあらかじめ排除され、コミュニティやアクティヴな市民社会のなかに自らの占める位置がない。当然その生は保証されることがない上に、コミュニティや国家に貢献しない「余計者」のレッテルを貼られることになる。それゆえ、個々のエージェントは他者に対して自らが「理知的で判断力のある」ことを、そしてコミュニティや国家にとって有益な存在であることを示し続けるよう駆り立てられる。排除を生み出すことなく、すべての個人を社会に包含しようとするギデンズの政治社会学は排他主義的傾向を回避しようと努力しているが、開放性を志向した関係性も同様の傾向に陥りうることは無自覚である。

結局、これは人間の在りかたという、きわめて道徳的な問題と政治が結びついたことの半ば必然的な帰結である。道徳と政治を結びつけて議論する限り、リベラリズムであろうがコミュニタリアニズムであろうが同じ問題が起こるのであろう。ギデンズの試みはこのことを逆説的に示している。

注

- (1) エージェント (agent) とは、近代の諸文脈を生きる人間存在にギデンズが与えた名称である。エージェントは社会構造の担い手として、「自分たちがその成員である社会の再生産の諸条件について多くのことを知っている」(Giddens, 1979)。他方で、社会生活の開放性、行為の文脈の複数性、権威の多様性に特徴づけられた近代を生きるがゆえに、絶対的な価値規準と存在理由を持たず、潜在的に実存的不安を抱えながら自らの生の意味づけを自身で行わなければならない存在でもある。見方を変えると、近代を生きる人間は実存的不安に襲われないために「動く者 (agent)」であり、「その結果として」、社会的再生産の諸条件について実践的に理解している存在である。エージェントは、構造化理論 (structuration theory) を展開し始めた 1970 年代半ばから現在にいたるまで、ギデンズ社会理論の根幹となっている。その意味で、エージェントという概念を理解しなければ、ギデンズの議論を適切に理解することができない。ギデンズ社会理論におけるエージェントがいかなる存在であるかについては、拙稿「〈近代的主体〉の構成と時間—ギデンズ構造化理論に関する一考察—」(『名古屋大学 社会学論集』) を参考。
- (2) 「自己目的的自己」とは、ギデンズが 1990 年代以降の政治社会的議論において提唱するようになった規範的な主体像である。それは「自尊心から生ずる内面的確信をともなった自己であり、また基本的信頼に由来する存在論的安心が社会的差異の肯定的な認識を考慮に入れる自己でもある。それは潜在的な脅威をやりがいのある挑戦課題に変えることのできる人物、混沌とした状態を一貫した経験の流れに変えることのできる、一人前の人間を指す」(Giddens, 1994)。
- (3) コミュニティおよび市民社会はこれまで社会学のみならず、社会科学一般において大きな主題となってきた。それゆえ、これらに関する研究の蓄積はすでに膨大なものとなっているが、それらを余すところなく踏まえるのは至難の業である。したがって、本稿では議論の対象をギデンズのコミュニティおよび市民社会概念に限定し、他の研究についてはそれらと関係する限りにおいてのみ触れるというかたちで議論を進めたい。
- (4) 大野正英が彼の論文のなかで参照しているコンスタンチン・グドルフによると、連帯性原理とは人間が事実として相互依存関係にあるという存在の原理であると同時に、他者やコミュニティに対して権利を有するという意味で法的原理であり、さらに個人が他者との間で、またコミュニティとの間で相互に責任を有しているという意味で倫理的原理でもある。コミュニティは、社会的連帯を具体的に体现するものであり、個人の安定感と責任意識の対象となる。これに対して、補完性原理とは共同体における部分と全体の関係をあらわす原理で、「権力はその使命や役割において補助的態度に限定される」と規定するものである。個人との関係においては、共同体は個人でできることは個人に任せ、その上で彼/彼女の努力を強め、援助し、補助することがその役割とされる。この関係は、階層的な共同体相互の関係においても適用される。上位の共同体の役割は、下位の共同体に対してそれぞれができることは下位に任せ、単独では不可能なことに対してのみ補助するということに限定される。この補完性原理は「第三の道」における個人と社会の関係、および地方自治に明確に反映されている(大野, 2002)。
- (5) ヒラリーはコミュニティに関する 94 通りの規定を整理し、それらの共通項として地域性と共同性を見いだした。Hillery, G.A. Jr., 1955, *Definitions of Community: areas of agreement*, *Rural Sociology*, 20.
- (6) 大野によれば、コミュニタリアニズムのなかでも特にアミタイ・エツィオーニのコミュニティ概念は「第三の道」の思想的基盤となっている(大野, 2004)。エツィオーニはコミュニタリアニズムの代表的理論家であり、また「応答するコミュニタリアン」運動の主導者として、英国のブレア労働党政権のみならず、米国のクリントン民主党政権、ブッシュ共和党政権に対しても強い影響を与えている。エツィオーニの考えるコミュニティとは集団の形態ではなく、その集団の属性に基づくものである。それは二つの基礎からなる。すなわち、(1) 人々の集団を拡大家族に似た社会的実体とするような愛情の絆を提供すること、(2) 共有された道徳文化を世代から世代へと伝達すること。コミュニティへの帰属意識が基盤となることによって、たん

に自発的に他者を援助するだけというだけでなく、「相互性」の観念に基づく相互扶助の意識が生まれてくる。また個人はコミュニティから恩恵を受ける権利とともに、その権利と一対となったコミュニティに対する責任を有する。エツィオーニのコミュニティ観は、コミュニティの持つ精神的要素に基礎を置くという点で非常に特徴的である。いかなる集団であれ、成員間に精神的紐帯と共有価値が醸成されるのであれば、それはコミュニティであるとされる。したがって、家族や地域、人種、民族、宗教など、個人が自己決定によることなく帰属する集団だけでなく、ボランティア・グループなど選択により加入する集団であっても、さらには職場や専門家集団のように特定の目的を実現するための機能手段であっても、条件が満たされればコミュニティとなりうる。したがって、個人は多数のコミュニティに同時に所属することができる。このように、エツィオーニのいうコミュニティは多重的かつ多層的なものである。

しかし、こうしたコミュニティを基盤にした社会は、価値をめぐるコミュニティ間で対立や摩擦が生じやすいことも、エツィオーニは認めている。この点について、彼は異なるコミュニティ間であっても中心的価値については共有が可能であるとして、そこに到達するための道徳的対話が必要であると主張する。道徳的対話を通じて、コミュニティ間で共有されている価値を確認していくことこそが重要なのである。

- (7) 例えば、山口定、2005、「(市民社会)問題をアジア諸国の事例から見直す」、山口定・中島茂樹・松葉正文・小関素明 編『現代国家と市民社会—21世紀の公共性を求めて—』、ミネルヴァ書房、1～23頁。
- (8) 市民的アソシエーションを軸とした個人とコミュニティ、市民社会の規範的な関係は、1990年代以降の議論のなかで提唱されたものがある。だが、ギデنزはその基となるアイデアを、1960年代から70年代初頭に彼が没頭していた古典的社会理論の検討作業のなかですでに得ていたと思われる。なかでも、デュルケームの政治社会学の検討はギデنزの考える個人と社会、個人と国家、そして社会と国家の規範的關係だけでなく、その後の彼の理論的立場—構造主義的な類型への還元主義に対抗しつつ、また同質的な個人からなる階級という主体概念も放棄し、個人の諸差異を規範的に強調すること (Gane, 1983) —にも大きな影響を与えることになった。その基礎となったのが、デュルケームが反功利主義の立場から提唱した「道徳的個人主義 (l'individualisme moral)」であった。道徳的個人主義は、あくまで個人に立脚しながらも、利己主義 (egoisme) の対極に位置するものとされる。それは人間の苦悩への同情、および平等と正義への願望の上に基礎づけられた、協同の道徳である (Giddens, 1977)。ギデنزの道徳的個人主義に対する評価は1960年代から変わっておらず、近年のインタビューで

も伝統的な家族や共同体の復活が望めない、高度の個人主義によって特徴づけられた非常に複雑な分業体制をとまなう現代社会において、人々を結びつける有力な道徳的枠組みの一つとして重要視している (Giddens & Pierson, 1998)。この道徳的個人主義との関係でいえば、コミュニティと市民社会を媒介する市民的アソシエーションの担い手はまさに道徳的個人主義の思想の持ち主である。換言すれば、理知的で判断力のある諸個人によって了解された関係性である市民的アソシエーションは、道徳的個人主義に基づく人間関係が具現化したものである。道徳的個人主義の実現こそ、コミュニティ再生の条件であり、またコスモポリタンの民主制が実現するための重要な要素である。

- (9) Temple, M., 2001, Anthony Giddens, Tony Blair and the Third Way, in Bryant, C.G.A. and Jary, D. eds., *The Contemporary Giddens: Social Theory in a Globalizing Age*, Hampshire and New York: Palgrave, 209-25.

- (10) このようなコミュニティ志向は、ニュー・レイバーの評価を左右する論争的な主題となっている。というのも、それが道徳や秩序の徹底といった論点と結びついているからである。ニュー・レイバーに批判的な論者は、個人の自由をこえた義務の網や、個人的道徳をこえて共有された価値や伝統に基づいた道徳的秩序を強調している点で、ニュー・レイバーにはコミュニティリアンの志向が存在するとして、保守主義、伝統主義、権威主義などと評価している。

近藤康史はこのような評価が根拠のないものではないとしながらも、コミュニティ単位での規範の重視イコール権威主義であると断定はできないと主張する。ニュー・レイバーの議論が権威主義的であるか否かを判断するポイントは、それらの規範がいかなる方法から紡ぎ出されるかという点にある (近藤, 2001)。近藤は井上達夫によるコミュニティリズム整理に依拠しながら、コミュニティの議論を二つの性格に分ける。一つは、コミュニティの秩序を支えるべき善や道徳の観念が伝統であれ歴史であれ、所与的なものとして「発見される」という考え方である。そしてもう一つは、コミュニティの秩序はそれがどのような形態であれ、構成員の参加と討議の結果として「構成される」という考え方である。この区分にしたがうと、アラスデア・マッキンタイアなどの論者は前者に位置づけられ、マイケル・ウォルツァーなどの論者は後者に位置づけられる。そしてニュー・レイバーの議論も後者に位置づけることができる。

近藤によると、構成的論理に基づくコミュニティの重視には、サッチャリズムに代表される新保守主義によって縮小された政治的領域を拡大するという企図が込められている。新保守主義は国家の縮小と市場の全面化を結びつけ、経済的市民社会の実現を目指した。それは政治的領域を縮小するとともに、市場のみでは担保できない秩序維持の原理を市民社会における伝統

的で権威主義的な規範に求めた。このような自由経済と権威主義の結合が人々から秩序形成への参加の機会、換言すれば「政治的なるもの」の内容を剥奪した。このことは左派に、国家中心的な「政治」概念から脱却し、自律性の原理やアソシエーション化による「政治的領域の拡大」をいかに達成するかという課題を与えた。そして、政治的領域の拡大という観点からニュー・レイバーのコミュニティ志向を理解するとき、それは権力を市民に分割し、自らに影響する重要な決定を彼ら自身がしうよう認めることを根本的な目的としているといえる（近藤，2001）。

引用文献

- Gane, M., 1983, Anthony Giddens and the Crisis in Social Theory, in Bryant, C.G.A. and Jary, D. eds., 1997, *Anthony Giddens: Critical Assessments 1 vols.*, London: Routledge, 183-210.
- Giddens, A., 1977, *Studies in Social and Political Theory*, London: Hutchinson.
- Giddens, A., 1979, *Central Problems in Social Theory*, Berkeley: University of California Press.
- Giddens, A., 1994, *Beyond Left and Right: The Future of Radical Politics*, Cambridge: Polity Press.
- Giddens, A., 1998, *The Third Way: The Renewal of Social Democracy*, Cambridge: Polity Press.
- Giddens, A., 2000, *The Third Way and its Critics*, Cambridge: Polity Press.
- Giddens, A., 2003, Neoprogessivism. A New Agenda for Social Democracy, in Giddens, A. ed., *The Progressive Manifesto: New Ideas for the Centre-Left*, Cambridge: Polity Press, 1-34.
- Giddens, A. & Pierson, C., 1998, *Conversations with Anthony Giddens: Making Sense of Modernity*, Cambridge: Polity Press.
- Held, D., 2003, From Executive to Cosmopolitan Multilateralism, in Held, D. and Koenig-Archibugi, M. eds., *Taming Globalization: Frontiers of Governance*, Cambridge: Polity Press, 160-86.
- 菊池理夫, 2004, 『現代のコミュニタリアニズムと〈第三の道〉』, 風行社.
- 近藤康史, 2001, 『左派の挑戦—理論的刷新からニュー・レイバーへ—』, 木鐸社.
- 中金聡, 2003, 「政治とは何か」, 押村高・添谷育志 編『アクセス 政治哲学』, 日本経済評論社, 17～35頁.
- 大野正英, 2002, 「〈第三の道の政治〉の経済倫理的意味」, 『経済社会学会年報 XXIV』, 41～50頁.
- 大野正英, 2004, 「〈第三の道〉におけるコミュニティの役割」, 『経済社会学会年報 XXVI』, 33～43頁.
- 澁谷浩, 1988, 「オークショットの二分法的思考—『政治における合理主義』と『人間営為論』—」, オークショット・M, 澁谷浩・奥村大作訳『保守的であること—政治的合理主義批判—』, 昭和堂, 370～382頁.

(受稿：2006年10月4日 受理：2006年11月20日)